

令和6年10月採用

地方独立行政法人 大阪市民病院機構 採用試験 募集要項
【病院事務職員】

■市立総合医療センター ■市立十三市民病院

募集期間 : 令和6年6月17日(月) ~ 令和6年7月17日(水) 必着

令和6年6月
地方独立行政法人大阪市民病院機構

【求める人物像】



地方独立行政法人大阪市民病院機構は、「広く市民に信頼され、人間味あふれる温かな医療を提供する」という基本理念のもと、大阪市において2つの病院を運営しています。大阪市立総合医療センターは1,063床の病床を有する日本屈指の高度急性期病院であり、大阪市立十三市民病院は地域に求められる急性期医療や結核医療を含む感染症医療を提供する地域に不可欠な病院です。

病院における事務職員は、日々めまぐるしく変化する医療情勢の中、多くの医療スタッフの一員として、病院経営や運営の中核を担う重要な役割を担っています。

病院での仕事は、社会や人の役に立つやりがいと喜びがある仕事です。病院経営に携わる中で様々な経験や知識を積み、病院の将来を担っていこうという意欲をもった人材を募集します。

1 募集の概要

職 種	主な業務内容	採用予定人数	勤務先
病院事務職員 (係員)	総務、人事、経理、経営企画、情報システム、医療事務など病院事業における総合的な幅広い業務に従事します。	若干名	市立総合医療センター 市立十三市民病院

※将来、人材育成の過程で、主な業務内容以外の部署に配属する場合があります。

※日本国籍を有しない方で、就労活動が認められていない在留資格の方は受験することはできません。

2 採用予定日

令和6年10月1日

3 受験資格

- ・ 学校教育法に基づく高等学校又は高等専修学校以上を卒業した方
※ただし、学校教育法に基づく学校を採用日までに卒業見込みの方は除きます。
- ・ 採用日において満35歳未満の方
- ・ 地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第5条各号に該当しない方
- ・ 令和5年10月2日以降に雇用期間を開始とする当大阪市民病院機構採用試験で不採用となった方の再応募はできません。

4 試 験

区分	試験内容	試験日	合否発表
書類選考	採用申込書及び実績調書の選考		選考結果を大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。 また、合格者のみ第1次試験の案内を会員サービス内で通知します。
第1次試験	面接試験	令和6年7月30日(火) (時間等詳細については、大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。)	選考結果を大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。 また、合格者のみ第2次試験の案内を会員サービス内で通知します。
第2次試験	適性検査	web上で個別に受験していただきます。詳細は大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。	
	面接試験	令和6年8月20日(火) (時間等詳細については、大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。)	大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。また、合格者のみ、別途本人に文書で通知します。

5 応募手続

応募方法	(1) 大阪市民病院機構病院職員募集サイト（事務職員）から大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内（以下「会員サービス」という。）への登録を行ってください。 (2) 会員サービス内で、①採用申込書の登録 ②実績調書をダウンロードし、入力のおえアップロード ③証明写真（画像データ）をアップロードしてください。
募集期間	<u>令和6年6月17日（月）から令和6年7月17日（水）17時まで（必着）</u>
受験案内	受験案内の通知は、試験日2日前までに会員サービス内で行います。

6 勤務条件

(1) 身分

一般地方独立行政法人職員

(2) 給与等（予定）

	高卒	専門・短大卒	大学卒
初任給（勤務経験0年）	189,776円	200,912円	212,048円
初任給（勤務経験3年）	198,128円	209,264円	220,400円
初任給（勤務経験5年）	203,696円	214,832円	225,968円

※上記金額には、地域手当16%を含みます。

※勤務経験年数に応じて、初任給に加算する制度があります。

※その他の手当として、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス、令和5年度実績：4.5ヶ月分）、住居手当（上限30,500円/月）、扶養手当、超過勤務手当（いわゆる残業手当）、初任給調整手当（学校卒業後4年目まで）、通勤手当（上限55,000円/月）などがあります。

※上記金額から、社会保険料・所得税などが控除されます。

※制度改正があった場合は、金額が変更される場合があります。

(3) 勤務時間、休暇等（予定）

勤務時間	8:45～17:15（休憩45分含む、週休2日制）
休暇等	年次有給休暇（年間20日 ※採用月により付与日数が異なります）の他に、夏季休暇（5日）、結婚休暇、産前産後休暇、育児時間休暇、忌引休暇など ※詳細については、地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則をご確認ください。

7 その他

- 内定者には、採用申込書及び実績調書における記載事項の確認のため、証明書の提出を求めます。
- 受験資格がないこと、大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービスへの登録事項、採用申込書及び実績調書の記載事項が正しくないこと、その他不正行為が判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- 提出された書類はお返しいたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報等は採用試験実施の円滑な遂行に用い、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用に係る事務手続等に使用します。
- サイトからの応募が困難な方は、大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）（電話：06-6929-3687）へお問い合わせください。
- 就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

大阪市民病院機構就業規則第5条（抜粋）

第5条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者
3. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

8 受動喫煙防止措置

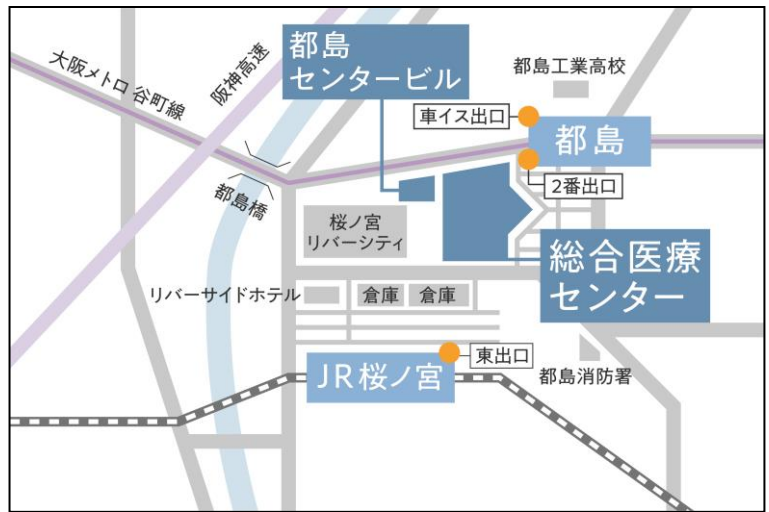
当機構では、健康増進法の趣旨に従い、敷地内を全面禁煙としております。

試験会場案内図

都島センタービル
大阪市都島区中野町5-15-21

（最寄り駅からの案内）

- 大阪メトロ（谷町線） 都島駅
2号出口から西へ徒歩3分
- JR西日本（大阪環状線） 桜ノ宮駅
東出口から北へ徒歩7分



お問い合わせ・書類送付先

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号（大阪市都島センタービル5階）

地方独立行政法人大阪市民病院機構

大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）

電話：06-6929-3687